

日…日時 円…参加費
場…場所 講…講師
内…内容 備…ほかの情報
対…対象者 FAX…ファクス番号
定…定員 問…問い合わせ先
持…持参品 問…問い合わせ先
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

お知らせ

LED防犯灯設置に係る補助を行います

夜間の犯罪防止と通行の安全を図るため、自治会などでLED防犯灯を設置する場合、予算の範囲内で経費の一部を補助します（管球のみの取り替えは対象外）。

補助金額

市内全体での申請総額（一基あたり1万5千円×総申請基数で計算）により、補助金額が変わります。

①申請総額が予算額を超える場合

A 予算額を総申請基数で除した額（1000円未満切り捨て）に、申請基数を乗じた額

B 設置に要した費用の3分の2

②申請総額が予算額内の場合

A 1基あたり1万5千円×申請基数

B 設置に要した費用の3分の2

※①②ともに、AまたはBのいずれか少ない額を補助します（千円未満切り捨て）

※申請額より補助金額が減額となる場合がありますので、ご了承ください

予算額 600万円

補助対象及び補助上限額（1基あたり）

LED防犯灯 1万5千円

申請上限基数

1自治会などにつき年間5基まで

募 5月6日（木）～5月31日（月）

※土・日曜日を除く

申 総務調整課・各窓口センター

提出書類

補助金等交付申請書、工事費見積書（原本）、位置図、事業計画書、収支予算書、団体の金融口座の写し

※補助金等交付申請書、事業計画書、収支予算書は、総務調整課・各窓口センターに備え付けています。また、ホームページからダウンロードもできます



問 総務調整課 28・6002

FAX 28・6056

老朽危険空家除却に係る補助を行います

公共の福祉と地域の住環境の向上を目的として、老朽化によって倒壊の恐れのある危険な空き家を除却する場合に、予算の範囲内で工事費の一部を補助します。なお、一部に対象とならない地域があります。詳しくは、お問い合わせください。

対象となる空き家

個人が所有している住宅または併用住宅のうち、次の3つの条件を満たすものから選定します。

○居住、その他使用されていないことが常態化しているもの

○腐朽、破損などが一定の基準を満たすもの

○倒壊した場合に、道路との境界を越え、災害時の避難行動などに支障をきたす恐れがあるもの

補助対象者

対象となる空き家の所有者など

補助金額

補助対象工事費に5分の4を乗じた金額（最高80万円）

※補助対象工事は、一定の資格を有する市内業者が請け負う工事に限られ、取り壊し後の整地工事費、地下埋設物の除却、家財道具の処分などに要する費用は含まれません

受付期間

4月20日（火）～5月19日（水）まで

※要綱や事前調査申し込み書は、ホームページからダウンロードできます



申 建築住宅課

28・6184

FAX 28・6189

浄化槽設置に係る補助を行います

対次のいずれにも該当する方

○合併処理浄化槽を4月以降に設置する方で、令和4年3月末までに設置が完了する方

○5人槽・7人槽・10人槽のいずれかの合併処理浄化槽を設置する方

○公共下水道事業認可区域外に設置する方

○市税に滞納がなく、過去にこの補助金を受けたことがない方

※必ず設置工事前に申し込みをしてください。設置後の申し込みは認められません。また、申し込みをしても補助が受けられない場合があります

補助金限度額

○新築

5人槽…22万円

7人槽…27万6千円

10人槽…36万4千円

○転換（汲み取り便槽・単独浄化槽から合併処理浄化槽への設置替え）

5人槽…33万2千円

7人槽…41万4千円

10人槽…54万8千円

提出書類

補助金交付希望申込書、浄化槽設置届の写し

募 4月12日（月）～（先着順）

※補助金が無くなりしだい締め切り

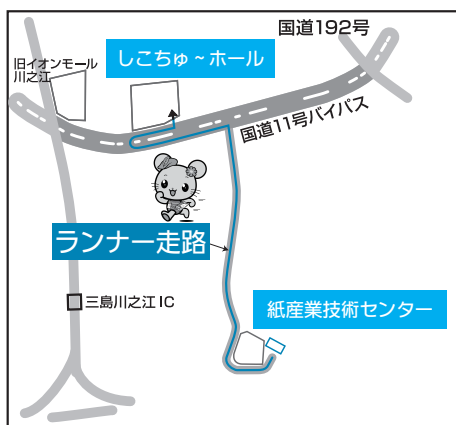
申 生活環境課 28・6145

FAX 28・6059

東京2020オリンピック 聖火リレー開催に伴う沿道観覧

本市は4月21日(水)に愛媛県のトッポを切って、聖火リレーが開催されます。県紙産業技術センターをスタートし、しこちゅ〜ホール(市民文化ホール)にゴールするコースで行われます。沿道における聖火ランナーの走行の様子は、インターネットのライブ中継で視聴していただくことが可能ですので、沿道の密集を避けるために、なるべくライブ中継をご覧いただきますようお願いいたします。また、コース沿線は通行止めなどの交通規制が実施されるため、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

問 文化・スポーツ振興課
28・6043 FAX 28・6060



桜まつり中止のお知らせ 代替事業を行います！

市観光協会主催の川之江城山公園・三島公園・すずきヶ原入野公園の桜まつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。なお、代替事業として左記の事業を行います。

- 桜を画題とした小学生写生大会
 - 桜の名所めぐりSNSプレゼント(コスモスチャンネル)
 - 桜の名所でのパフォーマンス収録放送(コスモスチャンネル)
- ※詳しくは、市ホームページをご確認ください



問 市観光協会
77・5003 FAX 77・5085

ごみ収集のお休み

5月1日(土)のごみの収集はお休みになります。
ごみはご家庭で保管してごみ集積所に出さないようお願いいたします。なお、クリーンセンターは平常通り受け入れを行っています。

問 生活環境課 ごみ減量推進係
28・6015 FAX 28・6059

子育てフェスタ2021

今年の子育てフェスタは、10月31日(日)に伊予三島運動公園体育館での開催を予定しています。
子育てフェスタは、未来を担う子どもの健全育成を図るために、子育て支援に関わる各種団体のネットワークと、子育て親子の交流や子育てを楽しむ環境づくりを目的としています。
フェスタでの出展者を募集する予定としていますが、参加資格は当趣旨に賛同できる方で、出展者説明会への出席が必須となります。
説明会の日程については、広報6月号でお知らせします。

問 しこちゅ〜・ほこほこネット事務局
(こども課内) 28・6027
FAX 28・6031

路線バス運行状況の変更

4月1日(木)から、路線バスの運行状況が左記のとおり変更になります。

路線名 川之江駅―七田線
変更前 日・祝日運休
変更後 土・日・祝日運休
※詳しくは、お問い合わせください
問 瀬戸内運輸株式会社川之江営業所
56・2975 FAX 56・2976

令和3年度は固定資産税の評価 替えの年です

固定資産税は毎年1月1日に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有する方が、その固定資産の評価額をもとに算出された税額を納める税金です。
令和3年度は、土地、家屋の評価額を3年ごとに見直す「評価替え」の年度にあたり、昨年度から税額が変わる場合があります。

評価替えの年度は、土地・家屋価格帳簿の縦覧期間や第一期納期限が他の年度と異なりますのでご注意ください。

縦覧期間

4月1日(木)～5月31日(月)
8時30分～17時15分
※土・日・祝日を除く

場 税務課 固定資産税係、各窓口センター

※令和3年度の固定資産税第一期納期限は5月31日(月)です。固定資産税納税通知書は、5月中旬ごろ発送予定です

問 税務課 固定資産税係
28・6205 FAX 28・6058



国民健康保険資格の喪失手続きをしましょう

社会保険など他の健康保険に加入しても、自動的に国民健康保険の脱退とはなりません。必ず資格喪失の手続きを行ってください。手続きが遅れると、納付済みの保険料の還付が受けられなくなる場合があります。

また、他の健康保険の資格取得日（保険証の交付日とは異なります）以降に四国中央市国民健康保険被保険者証で受診された場合、市が負担した医療費を返還していただき、受診日当日に加入していた健康保険に改めて請求し直す必要が生じる場合がありますのでご注意ください。

持 国民健康保険被保険者証、社会保険などの健康保険被保険者証、届出人の本人確認ができるもの（運転免許証など）、世帯主及び被保険者のマイナンバーがわかるもの
※同一世帯の方以外が手続きをする場合は、委任状が必要です

申 市民窓口センター・各窓口センター
問 国保医療課 国民健康保険係
28・6020 **FAX** 28・6058

学生用被保険者証の交付手続きを忘れずに！

国民健康保険にご加入の方で、就学のために市外に住所を定める方には、転出手続きを済ませた後、申請により「学生用被保険者証」を交付します。

持 4月1日以降の在学証明書、国民健康保険被保険者証、世帯主及び被保険者のマイナンバーがわかるもの
申 市民窓口センター・各窓口センター

※既に学生用被保険者証をお持ちの方で、引き続き学生である場合は、市から送付する現況届に在学証明書（学生証不可）を添えて提出してください
※卒業などで学生の資格が無くなる方は、被保険者証が無効となりますので、資格喪失の届け出が必要です

問 国保医療課 国民健康保険係
28・6020 **FAX** 28・6058



学生納付特例制度をご存知ですか？

学生本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

「学生納付特例」が認められた期間には、将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」の違い

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (注1)
	受給資格期間 への算入	年金額への 反映	受給資格期間 への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	× (注2)	○
未納	×	×	×

(注1) 障害基礎年金及び遺族基礎年金を受け取るには一定の要件があります

(注2) 保険料を10年以内に納付（追納）すると年金額に反映されます

自衛官等採用説明会

対 大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する学生で、本人の前年所得が一定額以下の方
持 年金手帳、学生証の両面コピーまたは在学証明書原本、本人確認ができるもの（運転免許証など）、マイナンバーがわかるもの
※代理の方が来られる場合は、代理の方の本人確認ができるもの（運転免許証など）が必要です
申 市民窓口センター・各窓口センター
問 新居浜年金事務所
0897・35・1300
市民窓口センター（年金担当）
28・6018 **FAX** 28・6128

日 4月19日（月）9時～12時
場 ハローワーク四国中央1階 小会議室
日 4月19日（月）17時30分～19時30分
場 市役所市民交流棟2階 会議室1
内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など
※詳しくは、お問い合わせください
問 自衛隊新居浜出張所
0897・32・5396（ファクス兼）



花の種銀行「フラワーバンク」

花の種（元金）の貸し出しを行い、その種で花を育てて楽しんでいただいた後、種を収穫し、貸し出し相当分に善意の種（利息）を加えて返却していただく制度です。返却していただいた種は、翌年度の銀行の元金として活用します。

口座開設の資格と条件

- 市内に在住・勤務・在学している方、グループ及び事業所
- 花を育てる場所を市内で確保できる方
- 花が好きな方
- 花を種から育て、管理したい方
- 貸し出す花の種類

アサガオ、ヒマワリ、コスモス、サルビア、ケイトウ、ホウセンカ、ジニア、センニチコウ、日野草、ペチュニア、ヘチマ、ニガウリ

募 4月20日（火）

申問 都市計画課 28・6231

（消防防災センター5階）

FAX 28・6189

狂犬病予防集合注射

例年4・5月に市内各地域で実施している狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。令和3年度中の実施については、現在検討中のため、今後、広報紙及び

市ホームページでお知らせします。

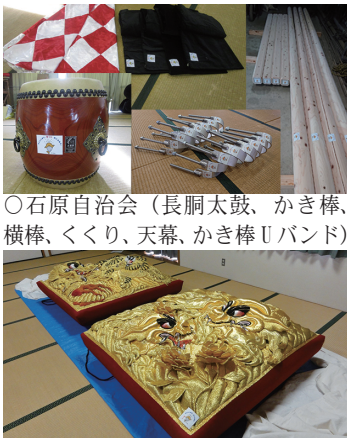
狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。かかりつけや最寄りの動物病院に注射料金や診察時間などをご確認いただき、狂犬病予防注射を接種してください。
※案内はがきが届いた方は、注射の際に必ずはがきを持参してください

問 生活環境課 28・6145

FAX 28・6059

宝くじの助成でコミュニティ備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじを財源に地域のコミュニティ備品などの整備に対して助成を行っています。この助成を受けて整備した内容は左記のとおりです。



○石原自治会（長胴太鼓、かき棒、横棒、くくり、天幕、かき棒Uバンド）

○寒川中部自治会（掛蒲団）

問 地域振興課

28・6014

FAX 28・6057
市民活動推進係

令和2年度災害ボランティア研修会を放送中

3月2日（火）に開催した研修会の模様をコスモスチャンネルで放送していますので、ぜひご覧ください。市公式YouTubeチャンネルでもご覧になれます。



テーマ

多分野の連携による防災力の向上
明日の災害に備えて

内容

- 第1部 基調講話「災害そのとき起きること、備えとしての連携について」
 - 第2部 パネルディスカッション
- 問 ボランティア市民活動センター
28・6039 FAX 28・6160

市民向け出前ミニ手話教室

あなたの近くに出向きます。地域における手話普及のため、手話の出前教室を開催します。

内 自己紹介、手話歌など

対 会社、病院、施設、個人、グループなど

※日時や場所については要相談

講 手話サークルのぎく

申問 ボランティア市民活動センター

28・6039

FAX 28・6160

危険物取扱者試験のご案内

日 6月27日（日）

募 電子申請

4月9日（金）～4月19日（月）

書面申請

4月12日（月）～4月22日（木）

問 予防課 28・6937

FAX 28・6614

消防試験研究センター愛媛県支部

089・932・8808

FAX 089・935・4484

※受験願書は、各消防署で配布しています

※詳しくは、一般財団法人消防試験研究センターホームページをご覧ください



救急車の適正な利用にご協力ください！

軽症者や緊急性の無い傷病者が救急車を利用することにより、一刻を争う傷病者への対応が遅れることとなります。救急車を必要とする人がすぐ利用でき、一人でも多くの命が助かるように、救急車の正しい利用にご協力をお願いします。

問 警防課 28・6933

FAX 23・6614

募集

紙のまち資料館運営協議会委員募集

紙のまち資料館の運営全般を統括し、諸活動の推進を通じて紙の産地性・文化性を高め、地域経済の伸長に寄与することを目的に、委員の一部を公募します。

任期 6月1日から2年間

応募要件

○本市に住所を有する20歳以上の方で紙に関する職務経験者及び学識経験者
○平日昼間、年5回程度開催する会議に出席できる方

○本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方
○本市の合計4以上の審議会などの委員でない方

定若干名

募 4月13日(火)～5月12日(水)

申住所、氏名、生年月日、性別、職業(任意)、電話番号、応募の理由を明記し、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください(様式自由)。

選考方法

書類選考(結果は応募者全員に通知します。応募書類は返却しません)

申問 紙のまち資料館 運営協議会

28・6257

〒799・0101

川之江町4069・1

FAX 28・6196

✉ kamimomachi@city.shikokuchuo.ehime.jp

国民健康保険事業の運営に関する協議会委員募集

国民健康保険の運営に関する重要事項を審議するため、協議会を設置しています。委員のうち、被保険者を代表する委員を次のとおり公募します。

任期 6月1日から3年間

報酬 1回の出席につき7200円

応募要件

○市内在住で本市国民健康保険に加入している満18歳以上の方
○平日昼間、年2回程度開催する会議に出席できる方

○本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方
○本市の合計4以上の審議会などの委員でない方

○国民健康保険料の滞納が無い方

定若干名

募 4月5日(月)～4月16日(金)

申住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、「国民健康保険」についての考えや意見を800字以内にまとめ、郵便またはEメールで応募してください(様式自由)。

選考方法

書類選考(結果は応募者全員に通知します。応募書類は返却しません)

申問 国保医療課 28・6020

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6058

✉ kokuhonenk@city.shikokuchuo.ehime.jp

埋蔵文化財発掘作業員登録者募集

ご応募頂いた方を登録し、埋蔵文化財発掘調査の計画が具体的に決定した際に、必要に応じて選考し雇用します。

要件 健康で屋外作業に従事できる方

勤務地 市内埋蔵文化財発掘調査現場

勤務日 原則として月々金曜日(週3日程度)

勤務時間 9時～16時(休憩60分)

賃金 時給1030円

※登録申込書及び要項は、文化・スポーツ振興課に備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードできます

申問 文化・スポーツ振興課

28・6043 FAX 28・6060



初心者向け手話教室受講生募集

手話を勉強したい方、手話でボランティア活動をしたい方、気軽に参加ください。お子さまも一緒にどうぞ。

日 4月21日～5月26日(毎週水曜日・全5回) 19時30分～20時30分

※5月5日(水・祝)は休講

場 川之江文化センター1階 会議室

円 無料

講 手話サークルのぎく

申問 ボランティア市民活動センター

28・6039 FAX 28・6160

手話通訳者及び要約筆記者養成講習会

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話通訳者及び要約筆記者の養成講習会の受講希望者を募集します。

※研修場所、期間、受講対象など詳細は、県ホームページをご確認ください



申問 愛媛県視聴覚福祉センター

089・923・9093

〒790・0811

松山市本町6・11・5

四国中央少年少女合唱団 令和3年度団員募集のお知らせ

歌が大好きなみなさん、合唱の楽しさを味わってみませんか。宇摩合唱祭、定期演奏会、県大会などへ参加を予定しています。お気軽に、見学にお越しください。

日 土曜日（月2〜3回）

13時30分〜15時30分

※4月10日（土）から練習が始まります

場 宇摩教育会館 3階

申 四国中央少年少女合唱団

74・3700（大西）



川之江ふれあい交流センター 文化・芸術講座受講生募集

日 5月〜令和4年3月

場 川之江ふれあい交流センター

募 4月2日（金）〜4月15日（木）

9時〜17時

申 川之江ふれあい交流センターへ直接

お申し込みください。

※電話・ファクスでの申し込み不可

円 各講座とも1500円（年間）

※講座により、別途副教材費や材料費

が必要です

※油絵講座の道具をお持ちでない方

川之江ふれあい交流センター文化・芸術講座一覧

講座名	講師	日時	対象者	定員
陶芸	守谷英雄さん 松村篤子さん	毎月第1・3日曜日 9:30〜11:30	18歳以上	25名
木工	神田啓太郎さん 石村好和さん	毎月第2・4土曜日 13:30〜15:30	18歳以上	25名
生きがい 木工	神田啓太郎さん 石村好和さん	毎月第1・3火曜日 13:30〜15:30	60歳以上	25名
油絵	谷 晶子さん	毎月第1・3土曜日 13:30〜15:30	18歳以上	25名

は、講師と相談のうえ、準備していただきます（1万円程度）
応募者数が定員を超えた場合

各講座とも、初めて受講する方を第一優先とし、次に通算の受講期間が短い方から優先とします。受講期間が同じ方が多数いる場合は、抽選により受講者を決定します。

※抽選結果は、後日通知します

※定員に満たない場合は、申込期間終了後も先着順で受け付けます

抽 選 日 4月16日（金）10時〜

間 川之江ふれあい交流センター

28・6247（ファクス兼）

Instagram

四国まんなか交流協議会 インスタグラムフォトコンテスト 2021 # 四まん協 2021

四国まんなか交流協議会（四国中央市・観音寺市・三好市）による、インスタグラムフォトコンテストを開催します。美しい自然や自慢の場所、伝統文化などをお気軽に投稿してください。

入賞された方には3市の素敵な特産品をプレゼント！素敵な作品に出会えることを楽しみにしています。

募集テーマ「四国のまんなか魅力再発見！」

フォトコンテスト応募方法

- 1 インスタグラムのアプリをダウンロード

- 2 公式アカウントをフォロー
四国まんなか交流協議会のアカウント「@yonman_kyou」を検索してフォローする。
- 3 四国のまんなか自慢の風景を撮影
3市のいずれかで、手持ちのカメラやスマートフォンで撮影する。
- 4 ハッシュタグと撮影場所・撮影日を付けて投稿
画像に「# 四まん協 2021」「〇〇市」「〇月〇日」を付けて投稿してください。

募 4月1日（木）〜8月31日（火）

※投稿する写真は3月15日（月）以降に撮影されたものに限りです

※詳細は、本市ホームページに掲載している募集要項をご覧ください

問 三好市役所 地方創生推進課 0883-72-7607 FAX 0883-72-7202



障がいのある方へ

軽自動車税（種別割）の減免

内身体障がい者本人などが所有する軽自動車で、一定の条件を満たす場合は、申請により税金が減免されます（自動車税（県税）を含め一人1台まで）。
障がいの内容や等級を証明する手帳類、車検証、運転免許証、マイナンバーがわかるもの

※その他の証明などが必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください

申請期間

5月24日（月）まで

※土・日・祝日を除く

申税務課・各窓口センター

納期限 5月31日（月）

※納付書は5月中旬ごろ発送予定です

問 税務課 諸税係 28・6010

FAX 28・6058



自動車税（種別割）の減免申請を市の出張窓口で受け付けます

日 5月17日（月）～19日（水）

9時30分～16時

場 市役所市民交流棟2階 会議室

持 障がいの内容や等級を証明する手帳類、運転免許証、本人名義の車検証、

今年度の自動車税種別割納税通知書（到着している場合）

※身体障がいがある18歳未満の方、知的障がいまたは精神障がいがある方は、生計同一者名義の車検証でも可

※家族が運転する場合は、前記の持参物以外に必要なものがあります。詳しくは、お問い合わせいただくか、県ホームページでご確認のうえ申請してください

対象となる障がいの内容と等級



内 容	本人が運転する場合	家族が運転する場合
視覚	1～4級	
聴覚	2・3級	
平衡機能	3級	
音声・言語・そしゃく機能	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合）	—
肢体不自由（上肢）	1・2級	
肢体不自由（下肢）	1～6級	1～3級
肢体不自由（体幹）	1～3級・5級	1～3級
心臓、腎臓、肝臓ほか内部機能	1～3級	
療育手帳	A	
精神障害者保健福祉手帳	1級	

問 東予地方局課税課 自動車税係

0897・56・1300

FAX 0897・56・0716

生活福祉課 障がい福祉係

28・6023 FAX 28・6172

令和3年度の移動支援チケット（しごちゅーおでかけチケット）をお渡しします

タクシーや登録車両への給油に利用できるチケットを、対象者一人につき1冊（額面2000円の35枚つづり）お渡しします。紛失しても再発行はできません。また、令和2年度のチケット（だいたい色）は、4月1日（木）以降は利用できません。

対市内在住の方で

○身体障害者手帳1級及び2級の方

○療育手帳A及びBの方

○精神障害者保健福祉手帳1級～3級の方

※施設に入所または入院中の方は除く

持 身体障害者手帳などの手帳類、認め印（スタンプ印不可）、登録する車両

のナンバーがわかるもの（車検証など）

※代理申請の場合は、代理人の身分を証明するもの

申 生活福祉課・各福祉窓口

問 生活福祉課 障がい福祉係

28・6023 FAX 28・6172

28・6023 FAX 28・6172

28・6023 FAX 28・6172

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
県委託療育等支援事業（講師派遣など）	随時	支援の必要な方や家族が関わる保育園・幼稚園・学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311（鈴木） FAX 22-3347
障がい者の就労相談・支援、事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央1階 （三島中央3-13-12）	ジョブあしすとUMA 23-6558 FAX 22-4558 ■jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

相
談

急増中

還付金詐欺に注意！！

「ATM で手続きしてください」は詐欺です。

犯人は、市職員や金融機関職員などのふりをしてだまします。
市役所や金融機関などはATM の操作を依頼しません。



四国中央警察署 ☎ 24-0110

すぐにスーパーかコンビニのATMへ行き、手続きをしてください！
ATMに着いたら ○○-×××-□□□□まで電話をしてください

犯人



東予若者サポートステーション 出張相談（要予約・無料）

日 4月12日（月）・26日（月）
13時～17時

場 ハローワーク四国中央1階 相談室
対就職でお悩みの15歳～49歳の方またはその保護者

定 一人1時間の相談で一日4名まで

申 問 東予若者サポートステーション

0897・32・2181

FAX 0897・32・2182

（新居浜市繁本町8・65）

不動産無料相談（要予約）

日 4月8日（木）13時～17時

場 宇摩建設会館3階（三島宮川）

申 相談日前日までの13時～17時に電話

予約（土・日曜日を除く）

申 問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中

央地区連絡協議会 24・2235

FAX 24・2236

無料特許・商標相談（要予約）

日 5月10日（月）13時～16時

場 四国中央商工会議所

（金生町下分789・1）

申 相談日の5日前までに電話予約

申 問 四国中央商工会議所 特許相談係

58・3530 FAX 58・6294

じんげん広場

職場の人権 ～パワハラ・セクハラ～

パワーハラスメント（パワハラ）とは

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位、経験、年齢、人間関係、専門知識などが職場内で優位であることを背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えることをパワーハラスメントといいます。上司から部下に限らず、部下から上司、先輩、後輩、同僚に対するいじめや嫌がらせもパワーハラスメントと認められることがあります。

例として、長時間労働、残業、休日出勤を強要する。同僚の前で、ささいなミスを長時間にわたって何度も叱責する。

パワハラを防止するためには、社内でのコミュニケーションをとり、適切な指導のあり方について考え、認識を共有しておくことが重要です。また、人権研修など社内における啓発活動を行うことや、就業規則などにパワハラに関する規定を定めることも有効です。

セクシュアルハラスメント（セクハラ）とは

相手の意に反した性的な言動を行い、相手を不快にさせることを、一般にセクシュアルハラスメントと言います。男性から女性に対するものに限らず、女性から男性、同性同士、LGBT（性的少数者）に対するそうした言動もセクハラになります。

○対価型セクシュアルハラスメント

職務上の地位を利用して性的な関係を要求され、それを拒否したことによって不利益な扱い（解雇、降格、減給、不利益な配置転換、契約更新しないなど）を受けるもの。

○環境型セクシュアルハラスメント

性的な言動によって職場環境が不快なものとなったために、仕事をすすめる上で大きな悪影響が生じるもの。

女はこうあるべき、男はこうあるべき、といった思い込みが差別につながります。男女共同参画社会の実現を目指して、互いの人権を尊重し、性別に関係なく、個々の能力・適正にあった仕事ができるようにしていくことが大切です。

ハラスメントの被害にあった時は

ハラスメントは、受け流しているだけでは状況は改善されません。「やめてください」「私はイヤです」と、意思を伝えましょう。我慢したり、無視したりすると事態をさらに悪化させてしまうかもしれません。問題を解決していくことが、悩んでいる他の人を救うことにもつながります。仕事だから我慢しすぎることなく、会社の相談担当者や信頼できる上司、社外の相談窓口相談しましょう。

問 人権施策課 28・6073
FAX 28・6057

4月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）		
4/ 6（火） 13:00～16:00	川之江文化センター1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
4/ 9（金） 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	
4/20（火） 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	
4/20（火） 13:00～16:00	川之江文化センター1階	
4/28（水） 13:30～15:30	土居窓口センター1階	
5/10（月） 13:00～16:00	川之江文化センター1階	
5/11（火） 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	
5/18（火） 13:00～16:00	川之江文化センター1階	

司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）		
4/ 5（月） 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
4/ 7（水） 13:00～16:00	川之江文化センター1階	
5/12（水） 13:00～16:00	川之江文化センター1階	
5/13（木） 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	
5/19（水） 13:00～16:00	土居窓口センター1階	

人権相談		
4/ 5（月） 13:00～15:00	川之江文化センター4階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
4/12（月） 10:00～12:00	新宮公民館1階 研修室	
5/17（月） 10:00～12:00	土居福祉センター1階	
年中（土・日・祝日を除く） 8:30～17:15	松山地方方法務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
4/ 9（金） 10:00～14:30 受付	川之江文化センター4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
4/23（金） 10:00～14:30 受付		
5/14（金） 10:00～14:30 受付		

行政相談		
4/20（火） 13:30～15:30	川之江文化センター2階	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
4/26（月） 10:00～12:00	市役所1階 102会議室	
5/10（月） 10:00～12:00	土居窓口センター1階	
5/10（月） 10:00～12:00	新宮公民館1階 研修室	
5/18（火） 13:30～15:30	川之江文化センター2階	
5/24（月） 10:00～12:00	市役所1階 102会議室	

一般・消費・DV相談（相談窓口）		
4/ 6（火） 9:30～11:30	新宮公民館1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
4/ 8（木） 9:30～11:30	川之江文化センター1階	
4/13（火） 9:30～11:30	土居窓口センター1階	
4/22（木） 9:30～11:30	川之江文化センター1階	
5/11（火） 9:30～11:30	土居窓口センター1階	
5/27（木） 9:30～11:30	川之江文化センター1階	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930

認知症の語らい（無料）

日4/16（金） 13:30～15:00
（原則毎月第3金曜日に開催）

場中之庄公民館 会議室2

内参加者同士の交流・情報交換、
医療・福祉職による勉強会など

申認知症のひと家族の会愛媛県支部
080-3740-0697（大澤）

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター 28-6154

FAX 28-6079 受 8:30～17:15

澄心そうだんさぼーと 22-3311

FAX 22-3311 受 8:30～17:30

光と風 22-4020

FAX 22-3116 受 9:00～17:00

障がい者相談支援センター 28-6135

FAX 23-7044 受 8:30～17:15

ひまわり 22-3802

FAX 22-3807 受 8:00～17:00

相談サポート 優 72-8080

FAX 72-8081 受 8:30～17:30

四つ葉 57-0426

FAX 57-0427 受 9:00～18:00

らぼーる 080-6387-4304

FAX 74-2795 受 8:30～17:30

相談さぼーと 夢の種 29-5503

FAX 29-5503 受 9:00～18:00

今月の納期

保育所・認定こども園使用料 4月分

放課後児童クラブ負担金 4月分

市営住宅使用料 4月分

市営住宅駐車場使用料 4月分

※納期限 4月30日（金）

水道料金 3月分

下水道使用料 3月分

※納期限 4月12日（月）



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館 [Q 検索](#)

イベント情報

川之江図書館

こども映画会 ※無料

日 4月17日 (土) 14時～14時25分

内「忍たま乱太郎の宇宙大冒険②」

定25名

募 4月10日 (土) 10時～

三島図書館

古本リサイクル市

日 4月30日 (金) 9時～14時

※当日は館内整理日のため休館です

土居図書館

雑誌リサイクル市

日 5月1日 (土) 9時～16時

場 ユーホール (土居文化会館) アトリウムコート

おはなし会

川之江図書館

ちっちゃんおはなし会 (乳幼児)

日 4月14日 (水) 10時～10時30分

そのほかの図書館のイベントやおはなし会の日程などは、紙のまち図書館のホームページをご覧ください！

4月の休館日

川之江・三島・土居図書館

毎週月曜日・30 (金)

おやこ図書館

毎週月曜日・29 (木・祝)・30 (金)

ちまっち行ってみよう！

公民館だより



内容
対象者
定員
持参品
募集期限
申込方法・申込先
参加費
講師
問い合わせ先

川之江ふれあい
交流センター 問 28-6247

こどもフェスティバル

4/29 (木・祝) 10:00～12:00

川之江ふれあいパーク・遊戯室

内 作って遊ぼう、くじ・わなげ、催し物、お話し会 (エプロンシアター・パネルシアター) ほか

※雨天時は、川之江ふれあい交流センターの遊戯室、大会議室で開催

中曽根公民館 問 28-6061

菜の花・翠波ハイキング

4/29 (木・祝) 8:30

六塚集会所に集合

内 翠波高原へのハイキング (軽登山)、山頂でビンゴゲームや軽スポーツ

持 お弁当、飲み物、タオル、雨具など

※雨天中止 (不明な場合は、公民館へお問い合わせください)

天満公民館 問 28-6360

お家で楽しくクッキング「いちご大福」

4/15 (木) 15:00～17:00 の間に食材をお渡し

募 4/13 (火) まで

円 1個 60円

※必要な個数をお知らせください